

都民と共生する農業 の実現をめざして

令和4年 4月

公益財団法人東京都農林水産振興財団
農業支援課

農業支援課の取組

- ◆ 担い手の確保・育成
- ◆ 農家の経営安定・農地保全の推進
- ◆ 農業者の新たなチャレンジ支援

担い手の確保・育成

- 1 新規就業者支援事業
(青年農業者等育成センター)
- 2 担い手育成・活動支援事業
- 3 都民交流事業
- 4 援農ボランティアの養成



担い手支援係

青年農業者等育成センター

1 新規就業者支援事業

(1) 青年農業者就農支援事業

- 就農支援活動(就農支援企画会議の開催等)
- 就農相談
- 新規就農者の動向・実態調査
- 青年農業者等育成
- 就農支援資金債権管理



就農相談



農業機械安全講習会

担い手支援係

青年農業者等育成センター

(2) 女性・青年農業者育成対策

【女性・青年農業者就農支援事業】

- 就農コンシェルジュの設置(女性の就農相談員)
 - ・女性の就農希望者が相談しやすい窓口
- 指導農業士等による研修の実施
 - ・就農希望者への体験研修(5日間)
 - ・就農準備中の方、新規就農者への技術研修(20日間)

体験
研修



技術
研修

担い手支援係

青年農業者等育成センター

【担い手確保育成事業】

- 農業高校、大学生等を対象に東京農業をPR
 - ・農家見学や農作業体験により、都内での就農イメージを醸成



学生等を対象とした東京農業PRツアー

2 担い手の育成・活動支援事業

【経営技術の習得・向上支援事業】

- 就農のための技術研修支援
 - ・八王子研修農場、農林総合研究センター等の研修への助成
 - ・地域農業の担い手として区市町村が主催する研修への助成
- 販売促進等活動助成(助成率1/2以内、上限15万円)
 - ・販売促進活動や商品開発への助成

【担い手育成のセミナー開催等】

- ・フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー
- ・経営力強化セミナー



異業種経営の視察
(経営力強化セミナー)

担い手支援係

【担い手団体活動支援事業】

農林水産業の担い手団体が行う活動を支援

- 自主研究活動助成(助成率2/3以内、上限20万円)
 - ・技術向上等のために自主的に行う活動
- 講習会等研修活動助成(助成率2/3以内、上限5万円)
 - ・経営技術向上のための講習会や研修等
- 配偶者確保への助成(助成率2/3以内、上限24万円)
 - ・独身の担い手と一般独身者との交流活動



【援農ボランティア受入環境整備支援事業】

- ボランティアの利便性向上のための施設整備助成
(助成率2/3以内、上限25万円)
 - ・ボランティアが使用するロッカー、トイレ、休憩施設等



3 都民交流事業

【生産者と都民との交流】

- 生産者と都民の交流活動への支援事業
(助成率2/3以内、上限7.5万円)
 - ・担い手団体が実施する農林水産業体験等の都民交流
- 担い手と消費者との交流活動
 - ・担い手と消費者が交流するセミナー等の開催



【都民と進める食と農の体験事業】

- ・農業体験や食育活動を通じて、東京農業のPRと理解を促進

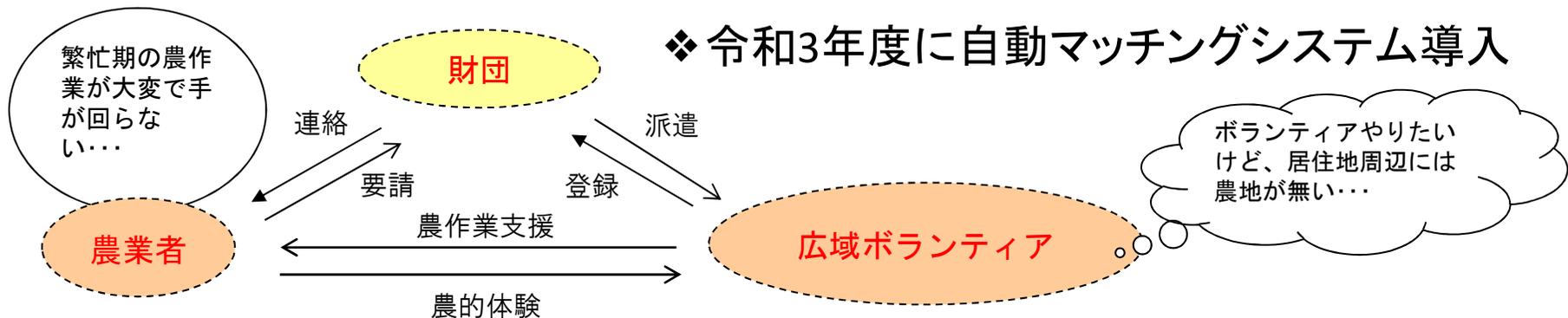


地産地消推進課

4 援農ボランティアの養成

【東京広域援農ボランティア事業】

- 広域援農ボランティアの育成支援
- 広域援農ボランティア制度のPR
- 広域援農ボランティアの登録・派遣



【地域援農ボランティアの養成(東京の青空塾)】

- 援農ボランティアの養成と認定
- 援農ボランティア活動の促進
- 長期継続ボランティアの表彰

農家の経営安定・農地保全の推進

- 1 生産緑地買取・活用支援事業
- 2 苗木生産供給事業
- 3 野菜価格安定対策事業
- 4 畜産振興事業



1 生産緑地買取・活用支援事業

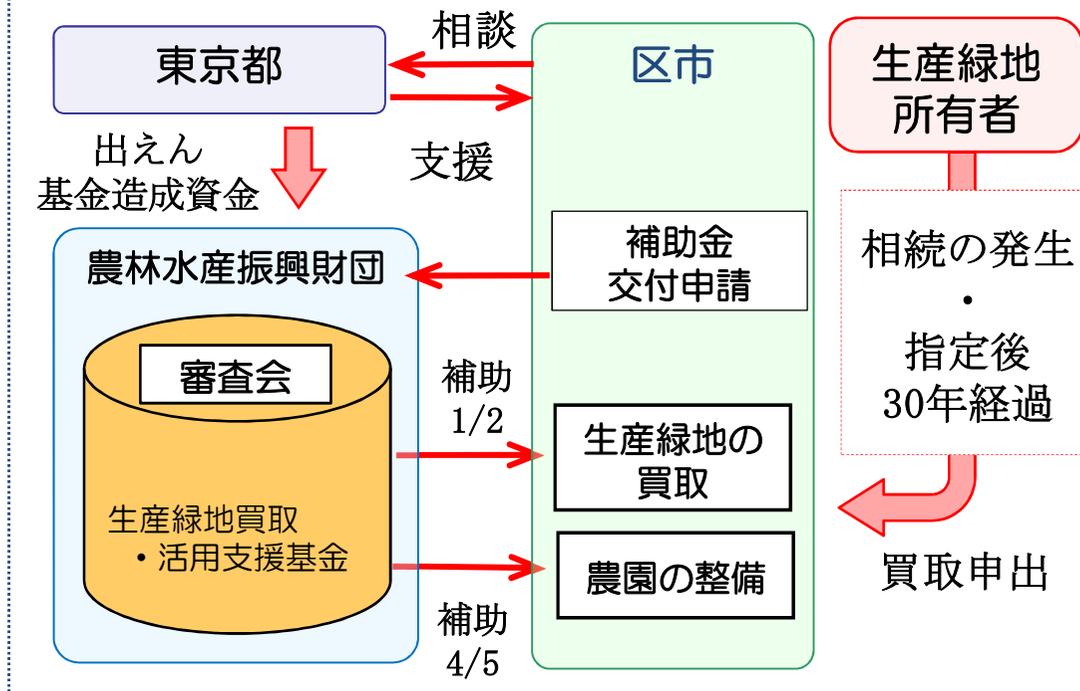
【生産緑地の買取支援】

区市が利用計画に基づき、生産緑地を買い取った購入額の1/2を基金から取り崩し助成

【買取生産緑地の活用支援】

区市が買い取った生産緑地に対し、都の政策課題の解決に資する施設整備費の4/5を基金から助成

〈事業スキーム〉



〈都の政策課題の例〉



2 苗木生産供給事業

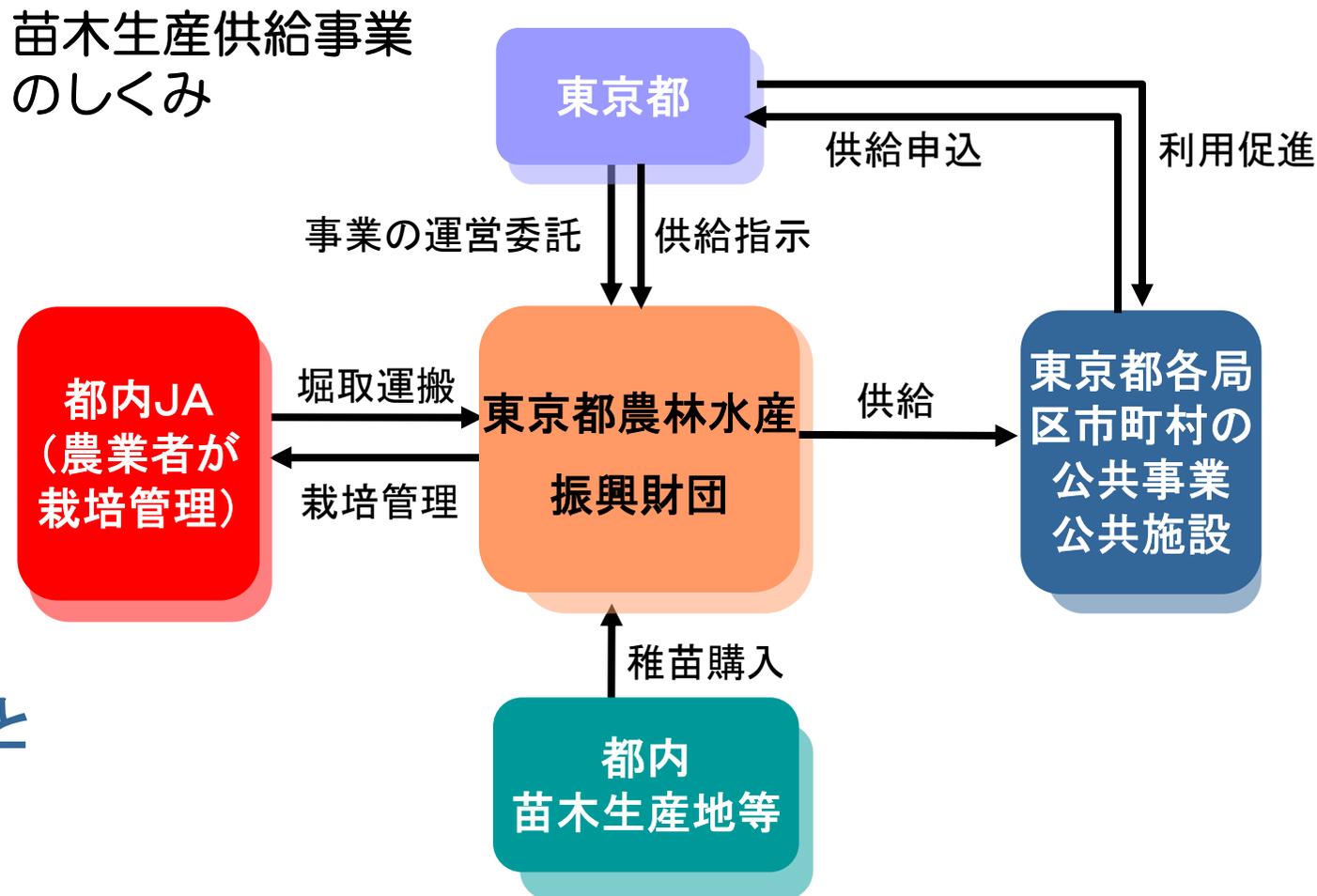
東京を緑豊かな都市とするため、公共事業や公共施設などの緑化を進めると共に、市街化区域内農地で緑化用苗木を生産・供給して、農地の保全を図る。



苗木生産供給事業のしくみ

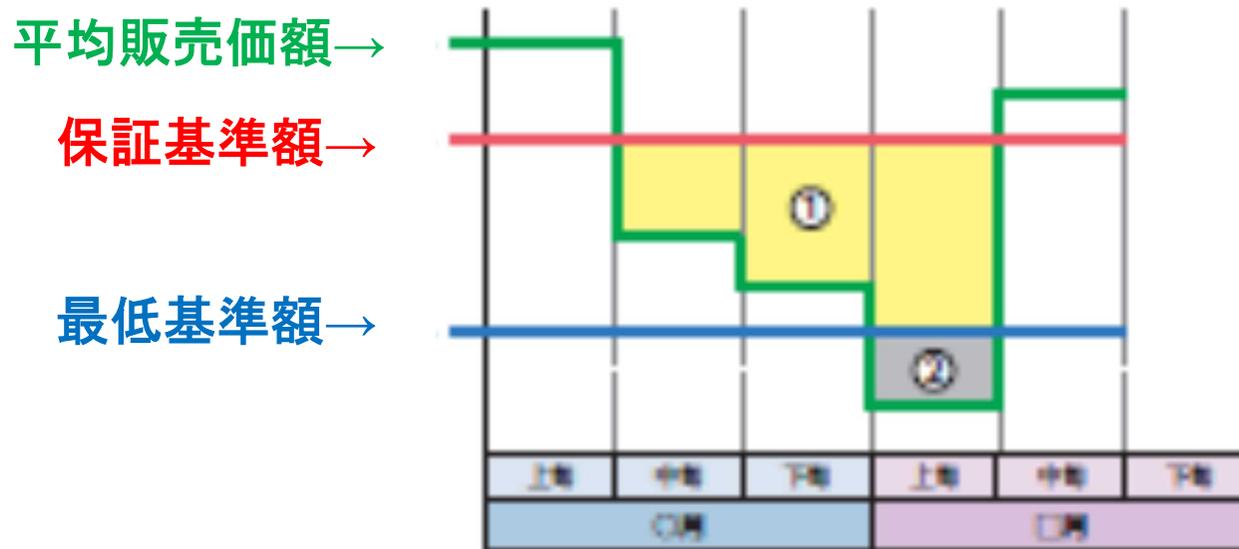


都市緑化の推進と
都内農地の保全



経営安定支援係

野菜価格安定対策事業 交付のイメージ

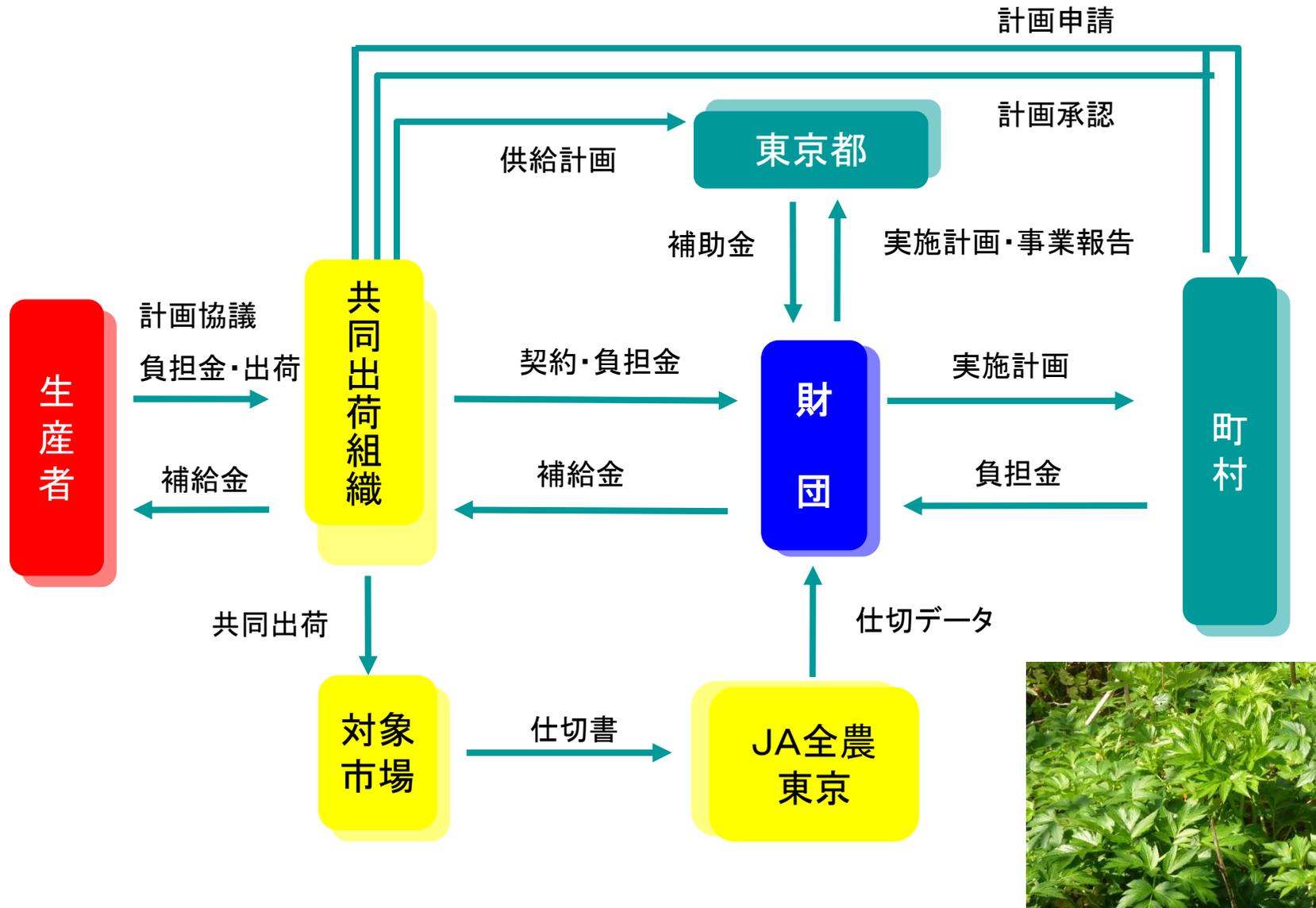


①対象野菜の市場の旬別平均販売額(平均販売価額)が、基準となる額(保証基準額)を下回った場合、平均販売価額と保証基準額の差額の8割を交付します。

②最低基準額を下回った場合、その分は対象外となります。

経営安定支援係

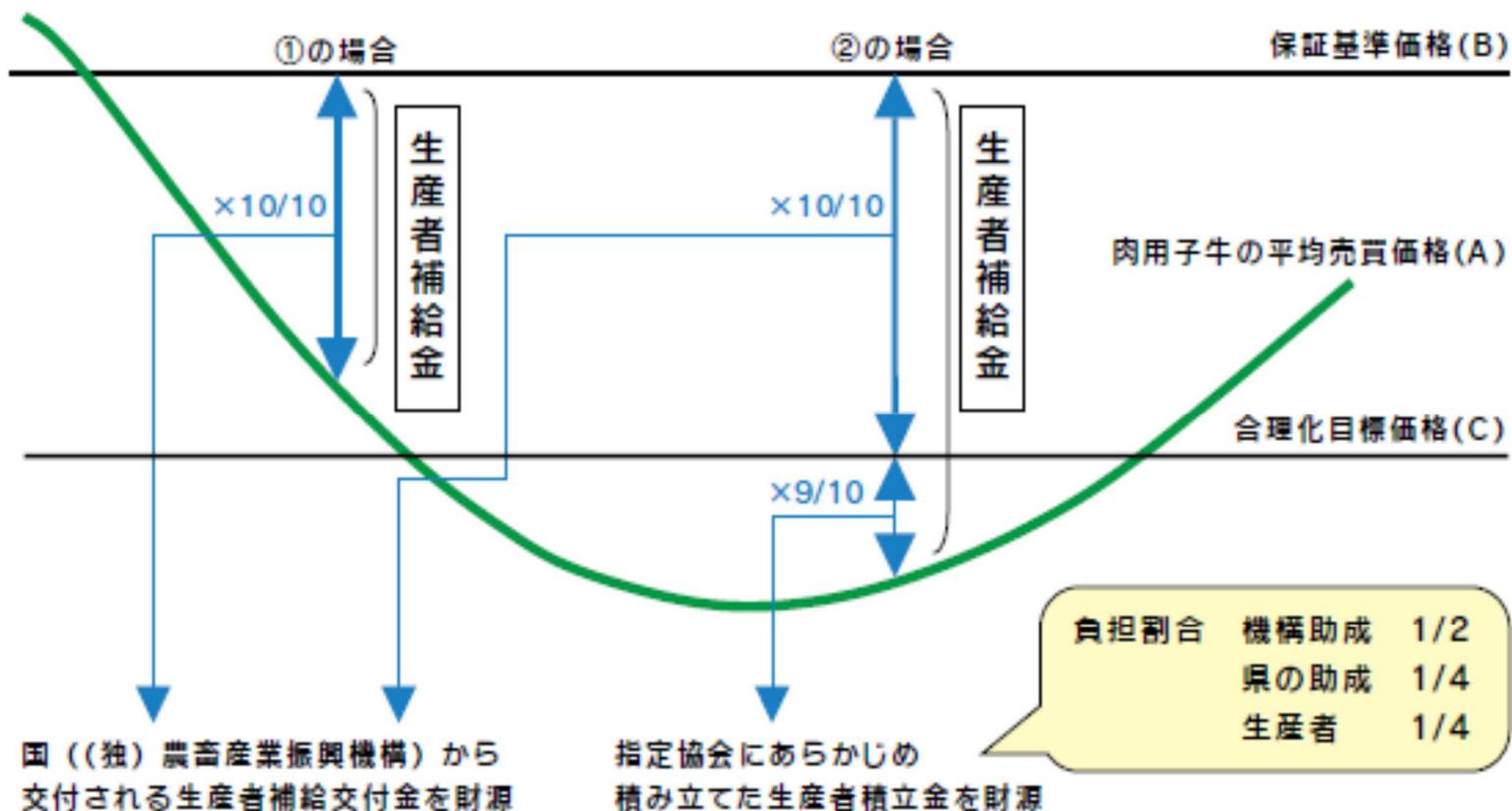
野菜価格安定対策事業(アシタバ)



4 畜産振興事業

【肉用子牛価格安定対策事業】

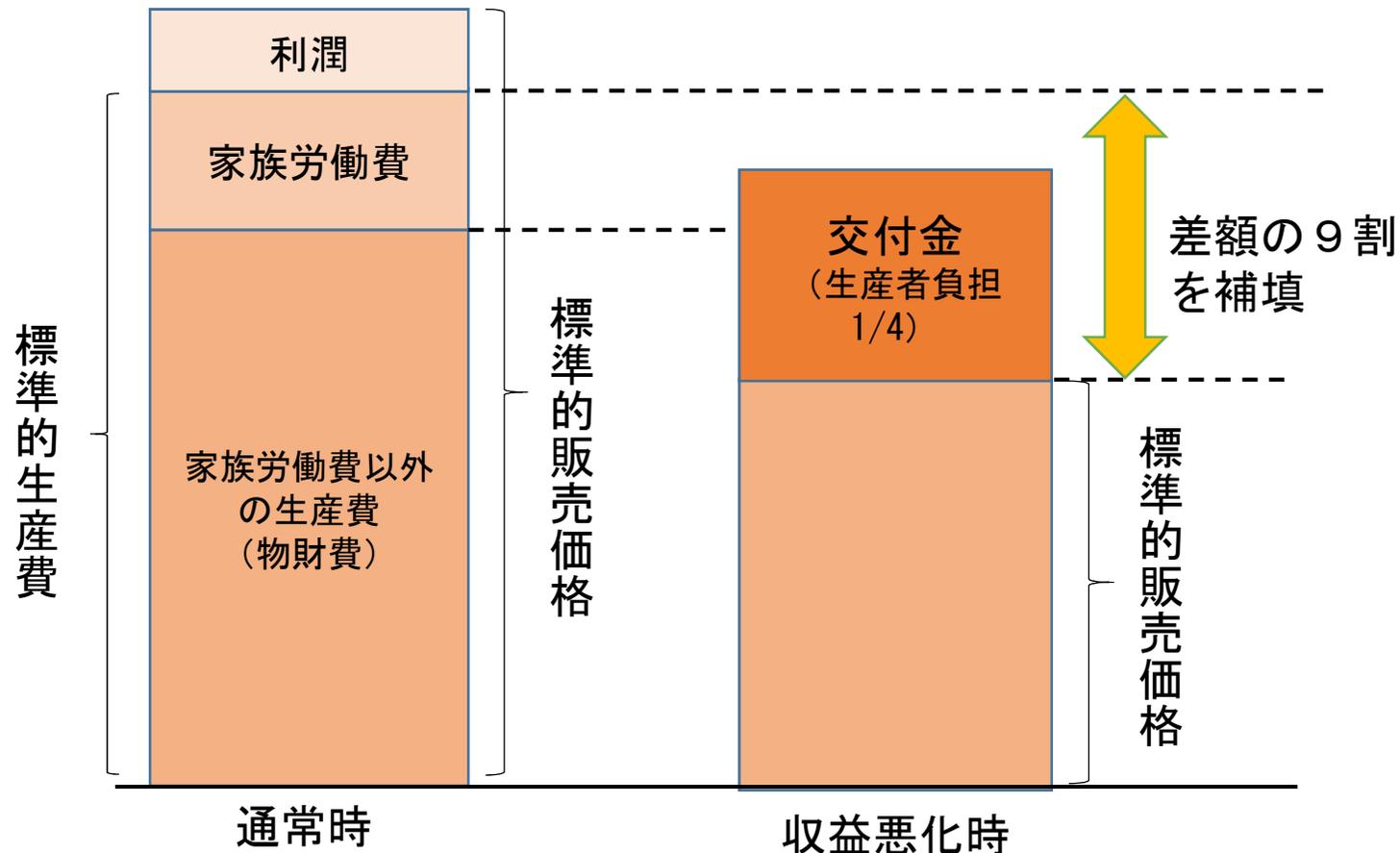
肉用子牛生産基盤の拡大や良質な牛肉を安定供給するため、肉用子牛の平均販売価格が補償基準価格を下回った場合、生産者に対して生産者補給金を給付する。



経営安定支援係

【肉用牛肥育経営安定交付金制度】

肥育経営の安定化を図るため、販売した肉牛の標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を上限として肥育農家に交付金を交付する。



農業者の新たなチャレンジを支援

チャレンジ農業支援事業

【令和4年度農業者収益向上緊急対策事業】

ウクライナ情勢に係る農業者の収益向上に向けた取組を支援するため、チャレンジ農業支援事業を拡充し、**一体的に実施**

チャレンジ農業支援センター

チャレンジ農業支援事業

支援対象

農業者、農業者のグループ及び団体

【相談業務】

相談窓口を設置し、農業者が抱える多様な課題の相談に乗り、課題整理を行う。

【専門家派遣】

農業者の経営向上に向けた課題解決に適した専門家を派遣する。

- 1相談あたり原則5回、新たな経営部門の立ち上げを計画する場合及び島しょ地域の派遣は10回を限度(費用は無料)
- 目的は、農業経営の向上、農業振興に係るもの
- 講習会への専門家派遣は対象外

支援事例

- ホームページの作成、ブログ、SNS等の活用支援
- ロゴマーク、パッケージの作成
- パンフレットの作成
- 農産加工品の開発
- 直売所や農家レストラン開業支援、改善支援
- ブランド化に向けたアドバイス等



チャレンジ農業支援センター

【販路開拓ナビゲータ派遣】

商品の売込みや商談の仲介など、販売先と農家のマッチングをサポートする販路開拓ナビゲータを派遣する。

支
援
事
例

都内百貨店やホテル・レストラン等とのマッチング
・八丈フルーツレモン生産者と都内百貨店とのマッチング
・トマト生産農家と都内ホテルレストランとのマッチング 等

【啓発活動】

新たな農業経営に有益な講師を招きセミナーを開催する。

【島しょ農業の振興】 **新規**

島しょ担当の専門職員を配置し、地域特性にあった啓発・相談・専門家派遣・販路支援等をトータルコーディネートする。

【助成事業】

農業経営の多角化や改善に向けた取組に必要な経費の一部を助成

- 助成対象は専門家派遣を受けた農業者、農業者のグループ及び団体、その他都知事が認めたもの
- 通常の助成事業 助成率1/2、上限2,500千円(事業費5,000千円)
- 農業者収益向上緊急対策 助成率2/3、上限3,333千円(事業費5,000千円)

チャレンジ農業支援センター

助成金の内容

助成対象経費	助 成 率	助成対象選定
<p>1 都内産農産物の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none">(1) イベント開催、出展(2) 広告、PR、デザイン制作(3) ホームページ等開設(4) 調査(5) Eコマース出店に伴う手数料、WEBデザイン作成・改修(6) マルシェへの新たな出店(7) 庭先直売所の販売及び収益向上 <p>2 都内産農産物の商品開発</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 商品開発・製造(2) 分析 <p>3 その他知事が認めたもの</p>	<p>1 助成対象経費の<u>2分の1以内</u></p> <p>2 1事業実施主体当たり、助成金の<u>上限は2,500千円</u>(事業費5,000千円)、<u>下限は150千円</u>(事業費300千円)</p> <p>※ 農業者収益向上緊急対策事業によるもの(資材高騰等に対応するために行う販売向上の取組)</p> <p>1 助成対象経費の<u>3分の2以内</u></p> <p>2 1事業実施主体当たり、助成金の上限は<u>3,333千円</u>(事業費5,000千円)、<u>下限は200千円</u>(事業費300千円)</p>	<p>事業計画を審査会に諮り、決定する。</p>